



研修会開始まで  
しばらくお待ちください。

音声はOFF、カメラはONで受講して下さい。  
名前は**事業所名・参加人数**を変更してください。




# [本日の内容]

① 吹田市の介護予防・日常生活支援総合事業の実状及び取組内容

② 介護報酬改定に伴う対応について  
(介護予防・日常生活支援総合事業関係分)

③ お知らせ

※①②終了後にそれぞれ質疑応答の時間を設ける予定にしています。



① 吹田市の介護予防・日常生活  
支援総合事業の実状及び取組内容



# 吹田市の高齢者の状況



# 吹田市

令和6年度末

人口	384,302人
高齢者数	91,144人
高齢化率	23.7%
介護保険料	6,280円(令和6年度~)

(全国平均:6,225円)

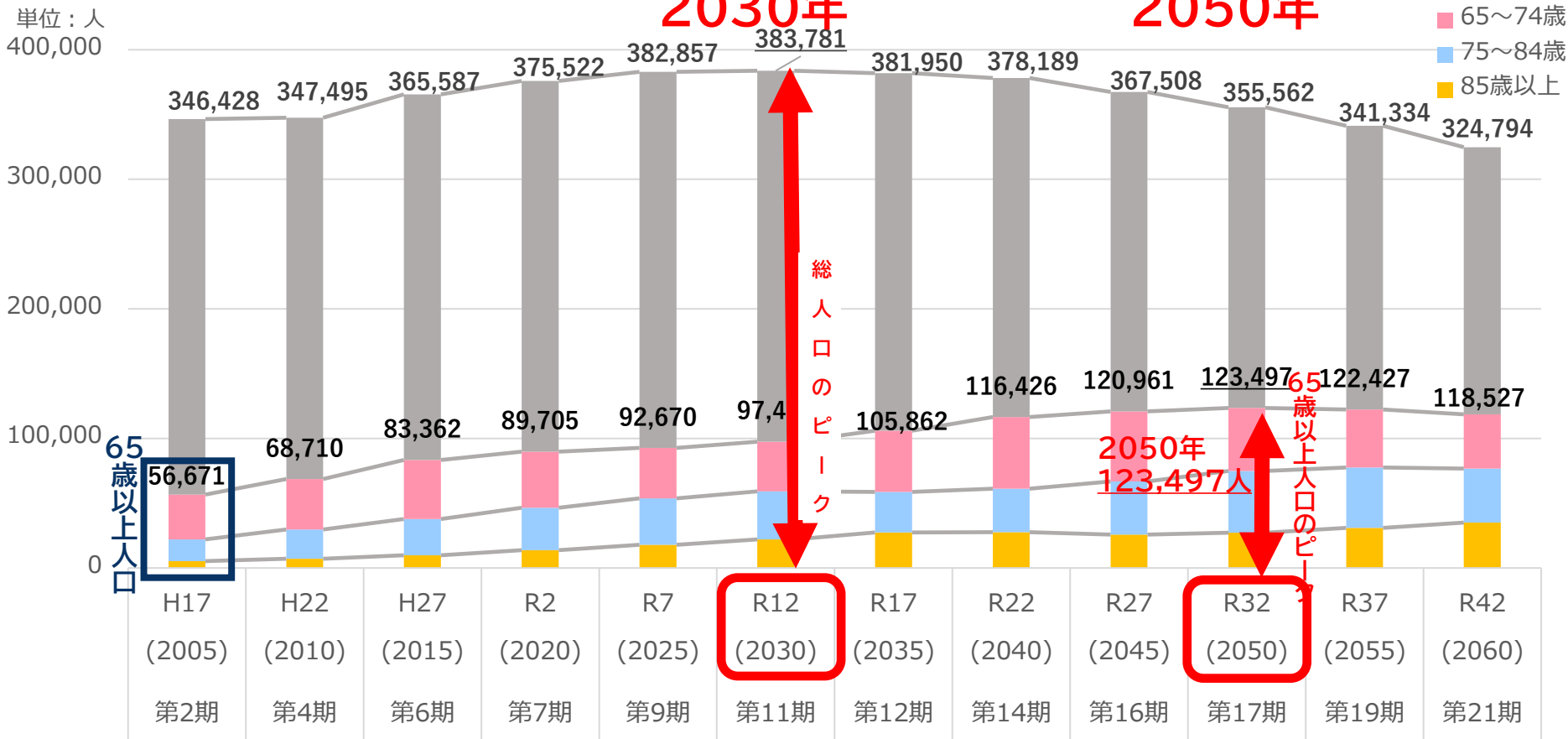


【サービス整備圏域別 要支援・要介護認定者数・認定率（第1号被保険者）】（令和5年9月末）

	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂・南吹田	千里山・佐井寺	山田・千里丘	千里NT・万博・阪大
第1号被保険者数	9,876	13,566	12,586	14,128	20,731	20,077
要支援認定者	777	867	720	756	1,071	1,532
要介護認定者	1,770	2,094	1,739	1,747	2,377	3,285
認定率（第1号被保険者）	25.8%	21.8%	19.5%	17.7%	16.6%	24.0%

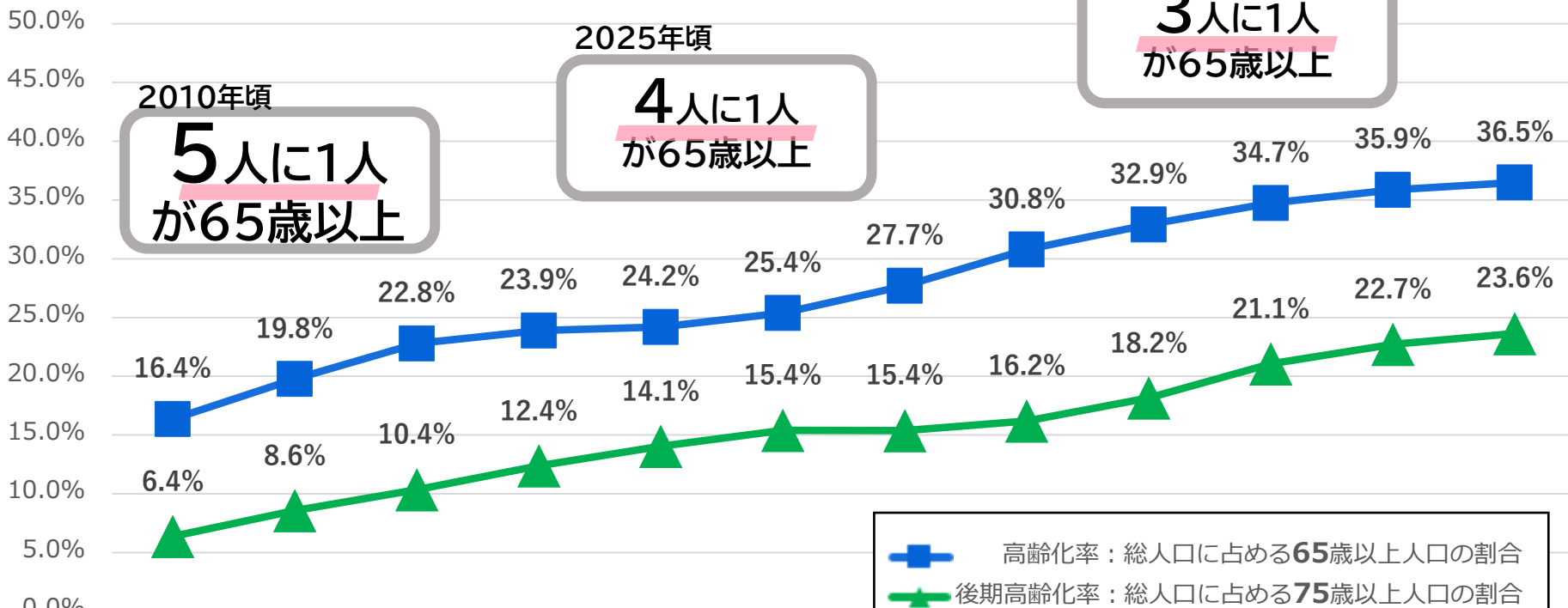
# 吹田市の65歳以上人口のピークは2050年

資料  
 令和5年度まで：住民基本台帳(各年9月末現在)  
 令和6年度以降：吹田市総合計画に基づく人口推計を元に、住民基本台帳の実績から推計



# 高齢化率

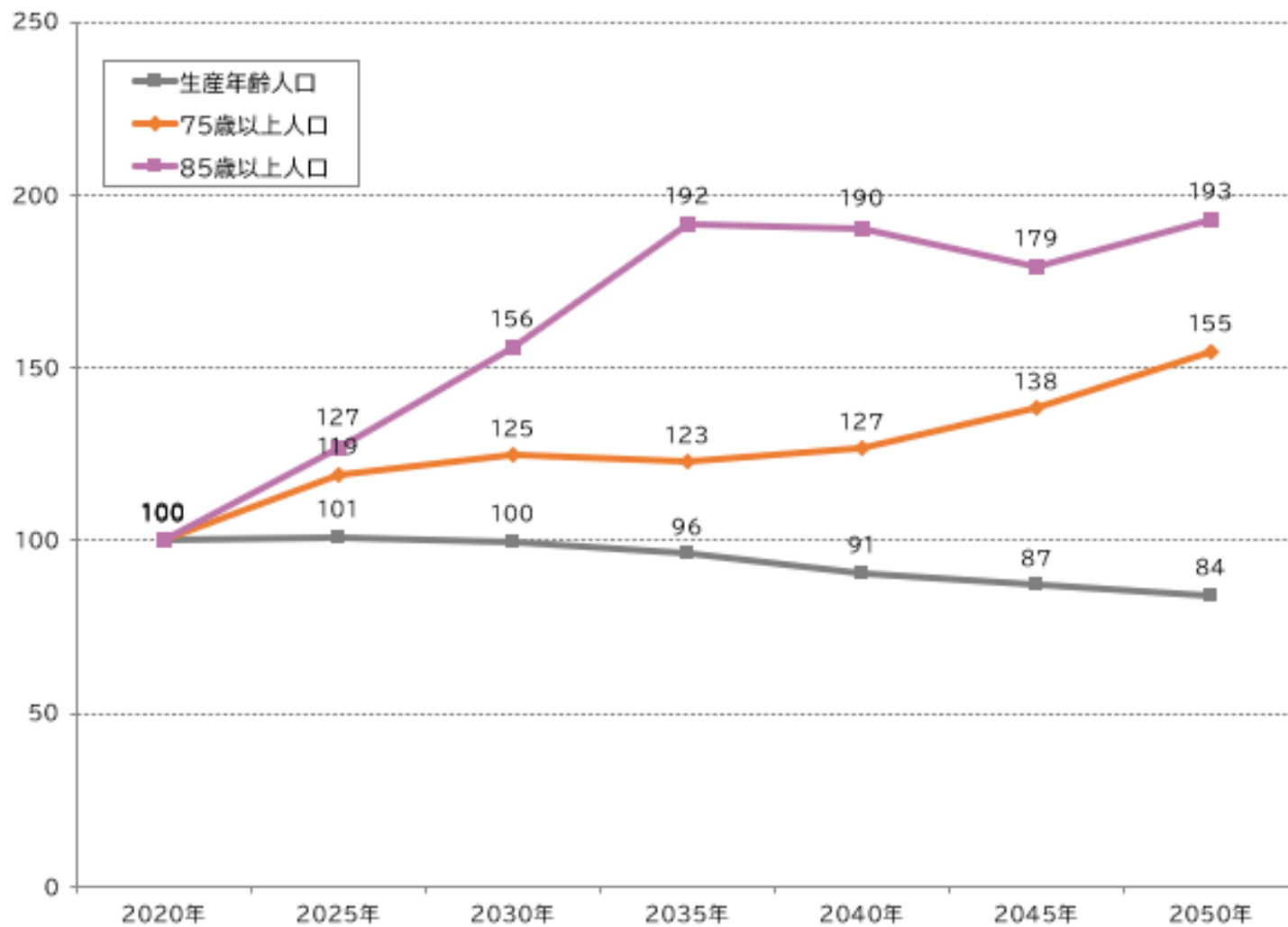
資料  
 令和5年度まで：住民基本台帳（各年9月末現在）  
 令和6年度以降：吹田市総合計画に基づく人口推計を元に、住民基本台帳の実績から推計



H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
(2005)	(2010)	(2015)	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)
第2期	第4期	第6期	第7期	第9期	第11期	第12期	第14期	第16期	第17期	第19期	第21期

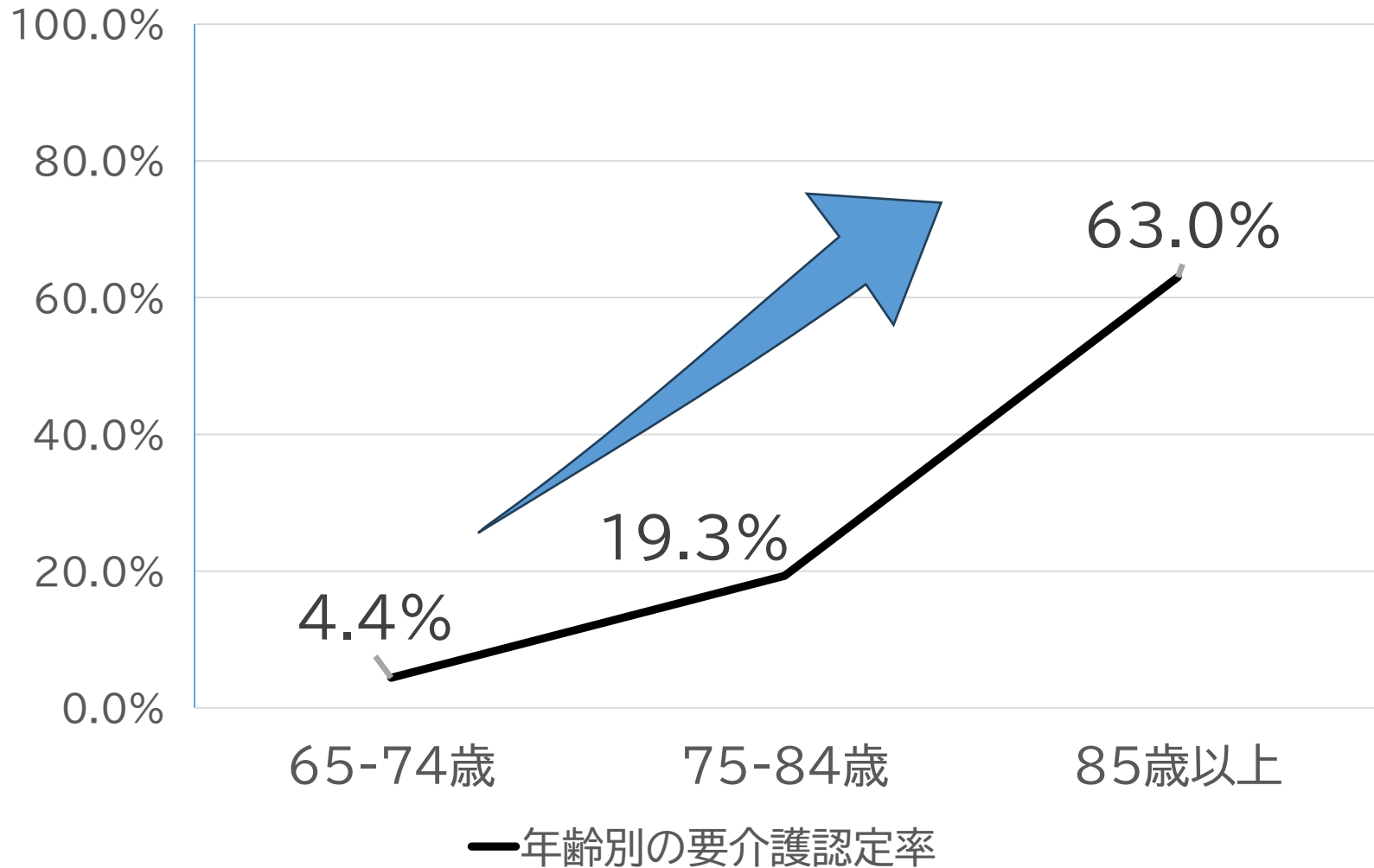
# 85歳以上人口は倍近く増加する見込み

【推計値】人口(2020年を100とした場合)



出典：三菱UFJリサーチ & コンサルティング 総合事業の充実に向けたワークシート

## ■ 85歳以上の要介護認定率は急増

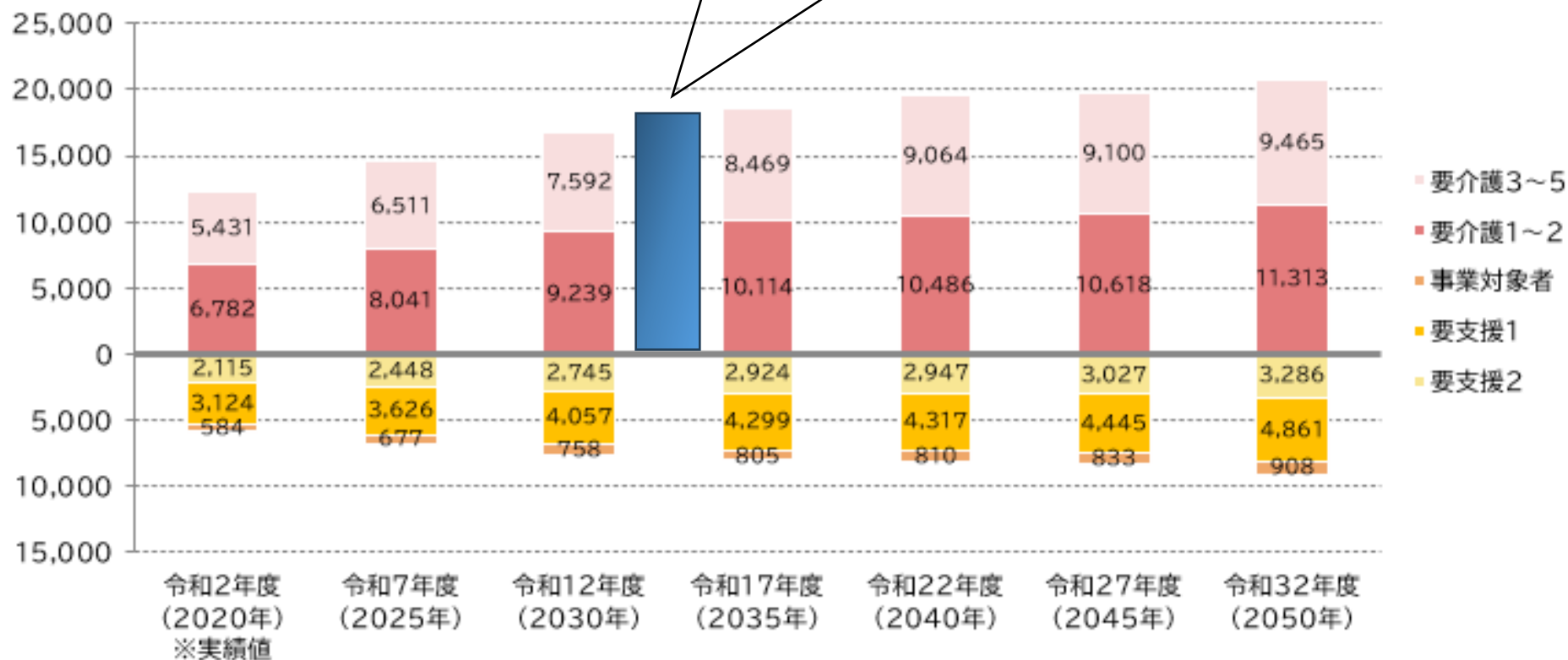


出典：介護保険事業状況報告（暫定）令和7年11月分よりグラフを作成

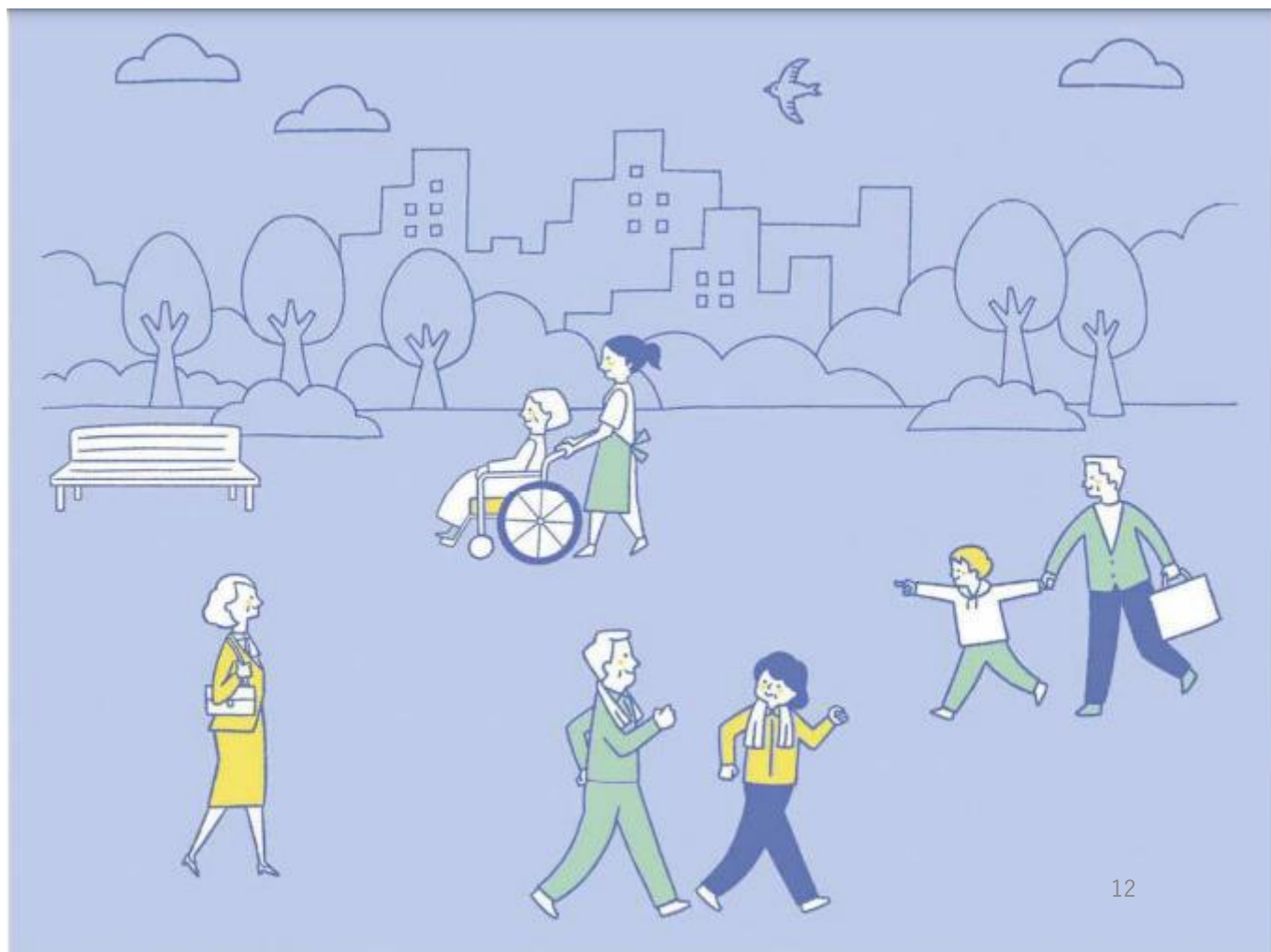
# 要介護者の増加に伴う、要支援者への支援者不足の懸念

【推計値】要介護認定者数

(人)



# 吹田市の 介護予防・日常生活支援総合事業



# 介護予防・日常生活支援総合事業とは

## 目的

- 認知症や障害の有無にかかわらず、地域に暮らす全ての高齢者が自立した日常生活を送ること
- 地域住民や医療・介護の専門職を含めた多様な主体の力を組み合わせて実施することで、効果的かつ効率的な支援等を行うこと



## 考え方

- 地域とのつながりを維持しながら、有する能力に応じた柔軟な支援を受けていくことで、自立意欲の向上につなげていくことを期待。

基本に  
立ち戻って…

# 介護保険法の理念

## ・第1条(目的)

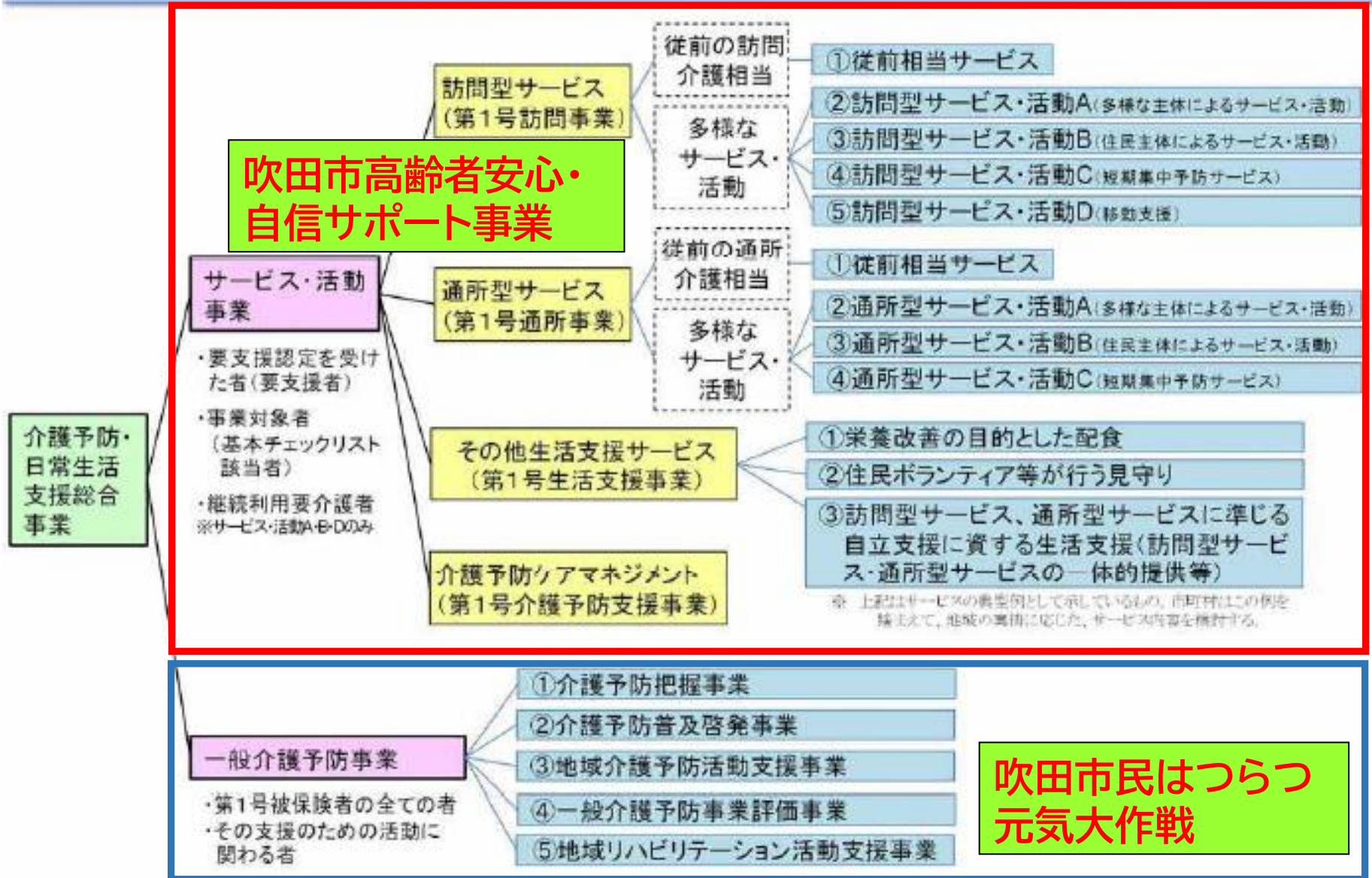
要介護状態となった人が、尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、必要なサービスを提供する

## ・第4条(国民の努力・義務)

要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生じる心身の変化を自覚して、常に健康の保持増進に努める

要介護状態となった場合にも、進んでリハビリ等のサービスを利用し、その有する能力の維持向上に努める

### 介護予防・日常生活支援総合事業の構成



# 吹田市の介護予防・日常生活支援総合事業の基本方針

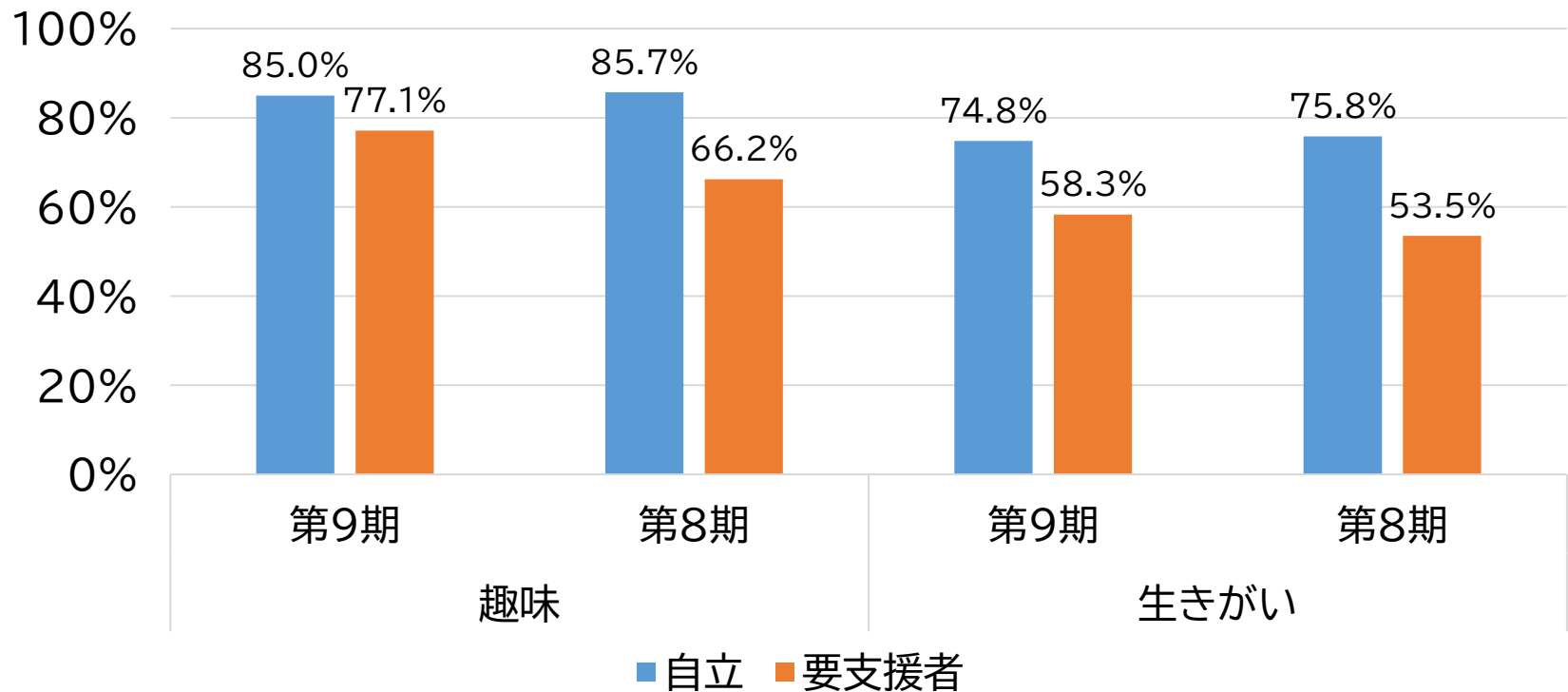
要支援状態の人が要介護状態になることを防ぎながら、住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らすことができるように、介護予防の視点を軸に高齢者の能力を最大限引き出し、多様で柔軟なサービス提供や地域住民の参画など地域の支え合い体制づくりを推進し、地域の高齢者に対する効果的かつ効率的な支援等を行う。

## 【第9期吹田健やか年輪プランにおける指標】

	第8期実績	第9期目標
75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	32.2%	32.0%以下
85歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	61.0%	61.0%以下

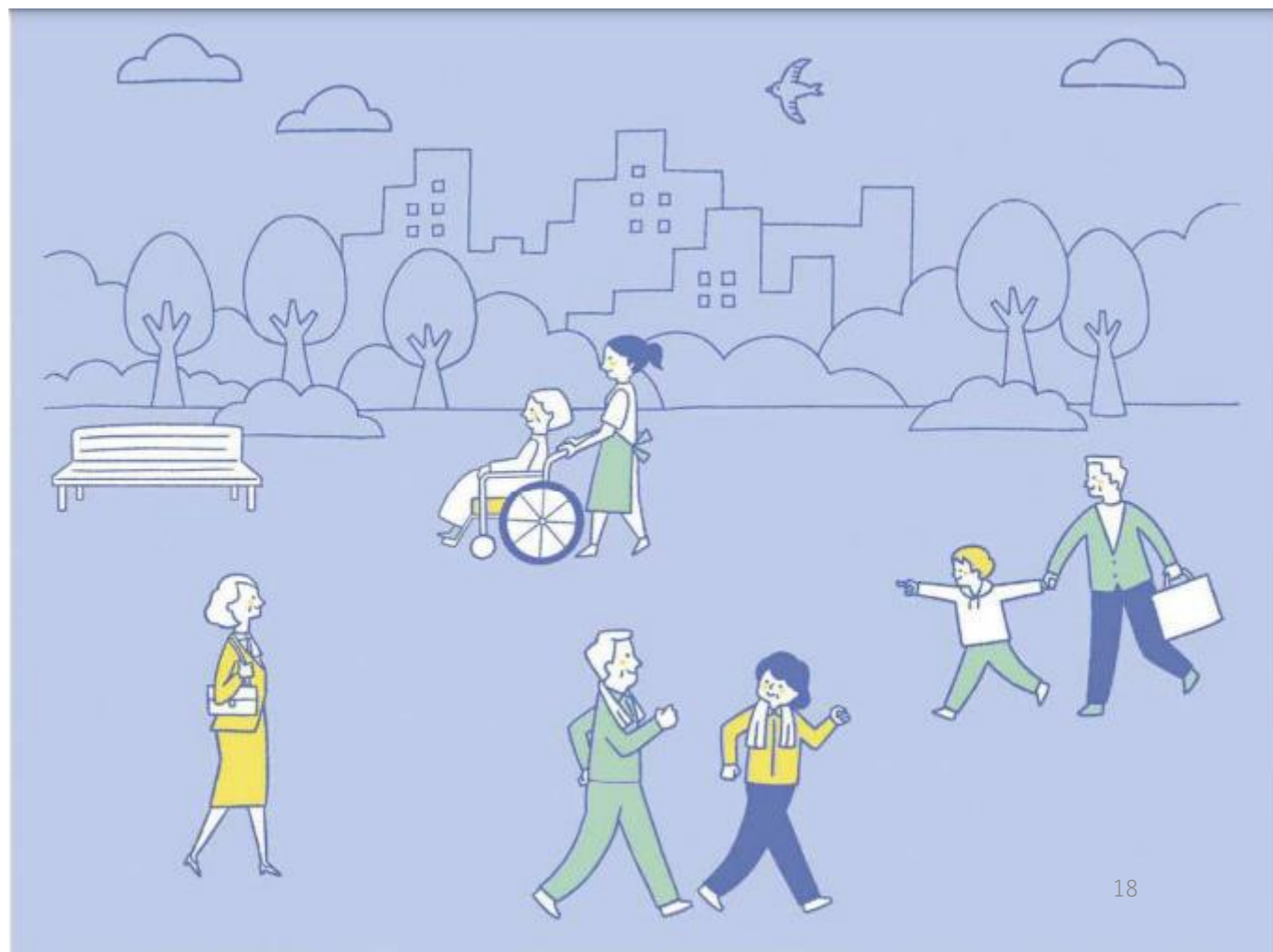
# ※吹田健やか年輪プランにかかる 高齢者等の生活と健康に関する調査結果より

## ・趣味、生きがいをもった高齢者の割合



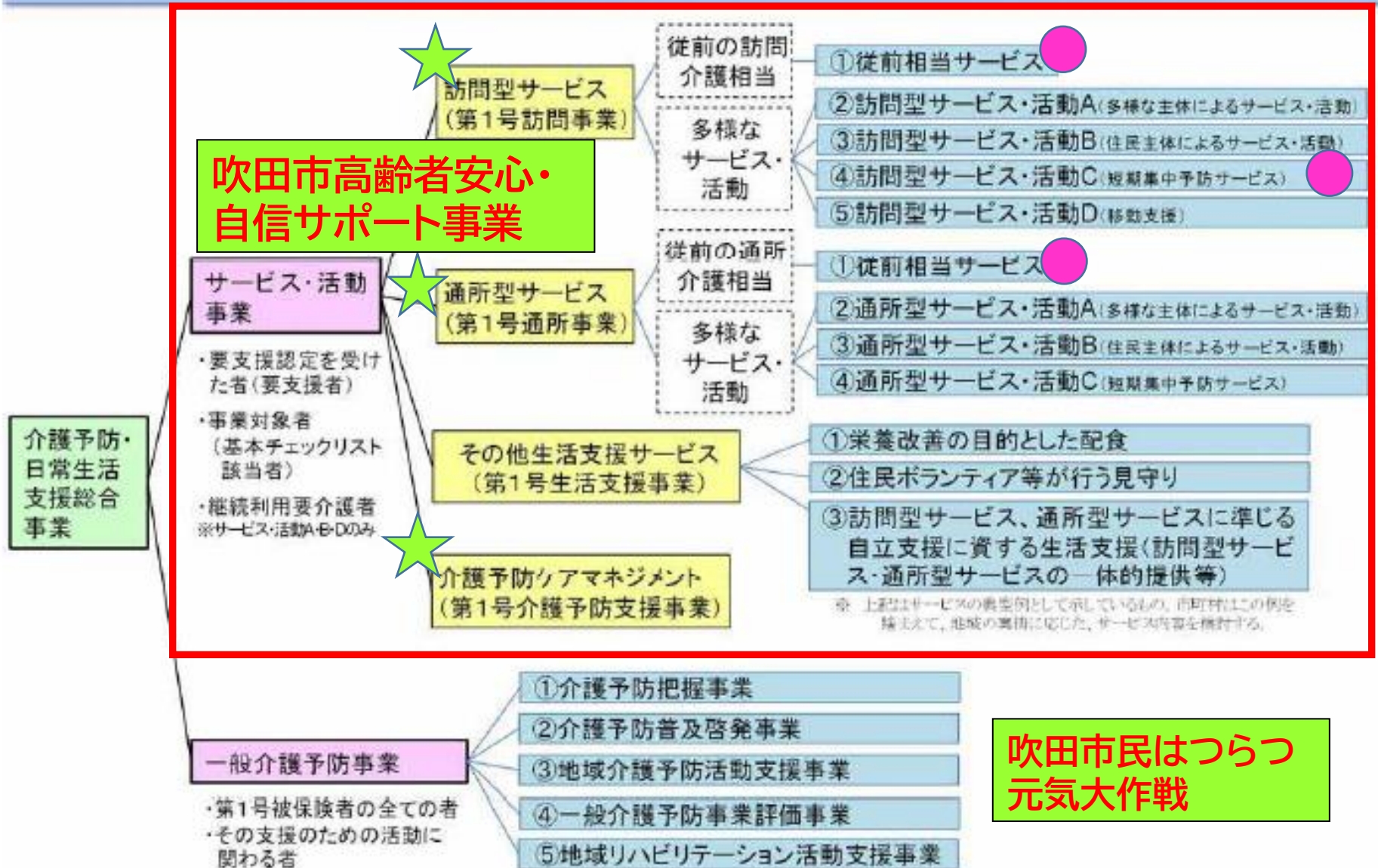
**要支援者は自立している方と比較し、趣味・生きがいを有している割合が低い**

# 吹田市高齢者 安心・自信サポート事業



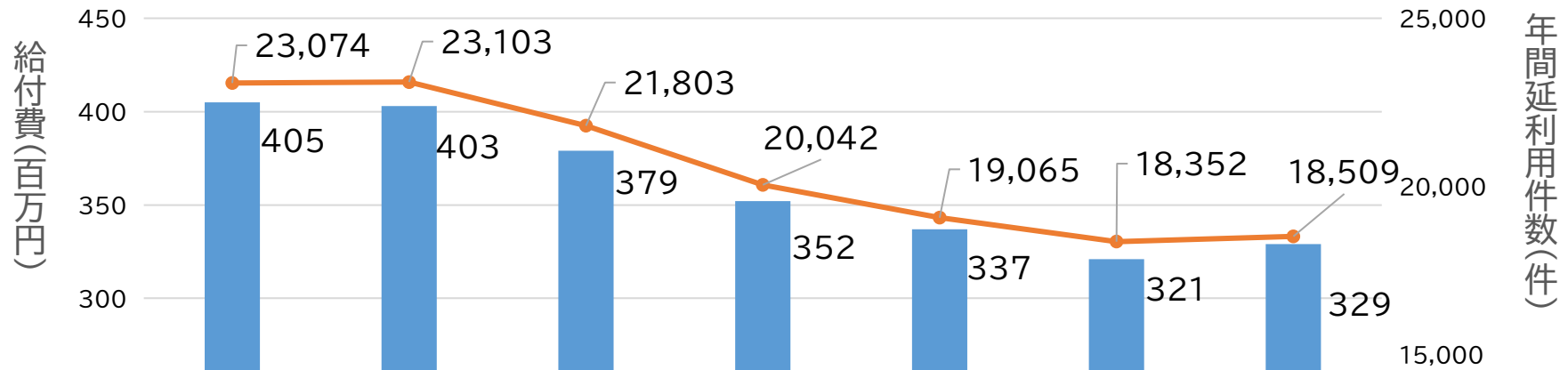
時期	吹田市独自のサービス内容
平成29年4月 【サポート事業開始】	<p>【訪問型短期集中サポートサービスを開始】 【新たな報酬単位の設定】</p> <p>通所型サポートサービスにおいて、要支援2の認定者の週1回利用の報酬単位を設定</p>
平成30年10月	<p>【通所型入浴サポートサービスを開始】</p> <p>運営等の基準を緩和して、入浴の実施に特化したサービス（1回算定報酬）</p>
令和2年12月	<p>【ケアプラン作成の委託を開始】</p> <p>訪問型短期集中サポートサービス利用のためのケアプラン作成について、居宅への委託を開始</p>
令和3年4月	<p>【1回算定報酬の適用を開始】</p> <p>訪問型及び通所型サービスにおいて、決められた回数や曜日を毎週利用しないと当初からケアプランに位置付けている場合には、月額報酬ではなく、1回算定報酬を適用</p>
令和3年12月	<p>【ケアプラン作成の委託を開始】</p> <p>ケアマネジメントC作成について、居宅への委託を開始</p>
令和4年4月	<p>【1回算定報酬の適用を拡充】</p> <p>同一のサービス種類で、複数の事業者を利用する場合はそれぞれの事業者で1回算定報酬を適用</p>
令和7年7月	<p>【通所型入浴サポートサービスを廃止】</p>

## 介護予防・日常生活支援総合事業の構成

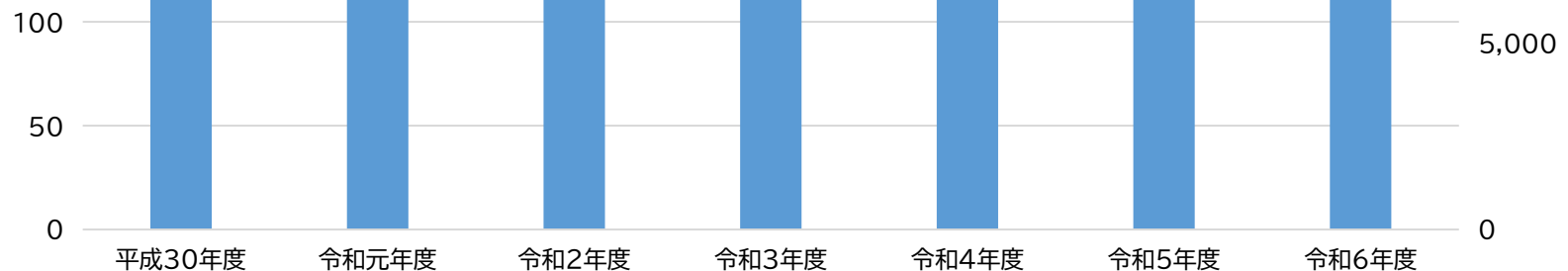


# 訪問型サポートサービスの推移

(訪問型サービス (従前相当サービス) )

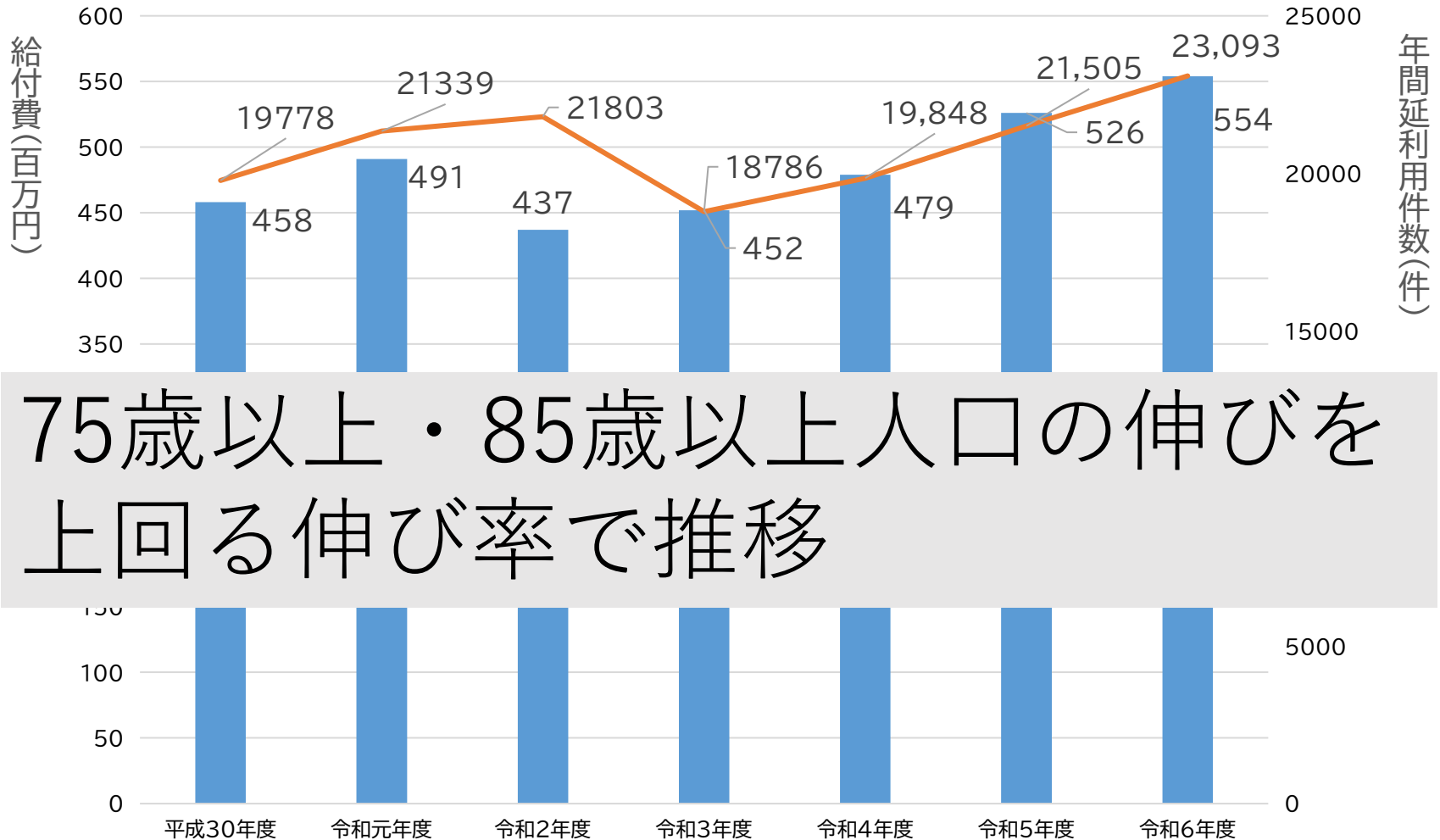


全国的に訪問型サービスの給付費は減少傾向



# 通所型サポートサービスの推移

(通所型サービス (従前相当サービス) )



# 訪問型・通所型サポートサービスの 推移の要因

## 【訪問型サービス】

- ・ヘルパーの人員不足
  - ・介護保険サービスによる制約や自費サービスの活用増加
  - ・利用者、支援者の自立支援の理解の浸透
- 等

## 【通所型サービス】

- ・高齢者の健康意識の高まり
  - ・多様なニーズに対応した通所型サービス事業所の増加
  - ・社会的つながりへの意識増加
  - ・家族からの通所希望の増加
- 等

# 介護予防ケアマネジメントの考え方

## 介護予防ケアマネジメントとは

利用者に対するアセスメントを行い、その状況や置かれている環境等に応じて、目標を設定し、その達成に向けて介護予防の取組を生活の中に取り入れ、**自ら実施、評価できるように支援すること。**

## 目的

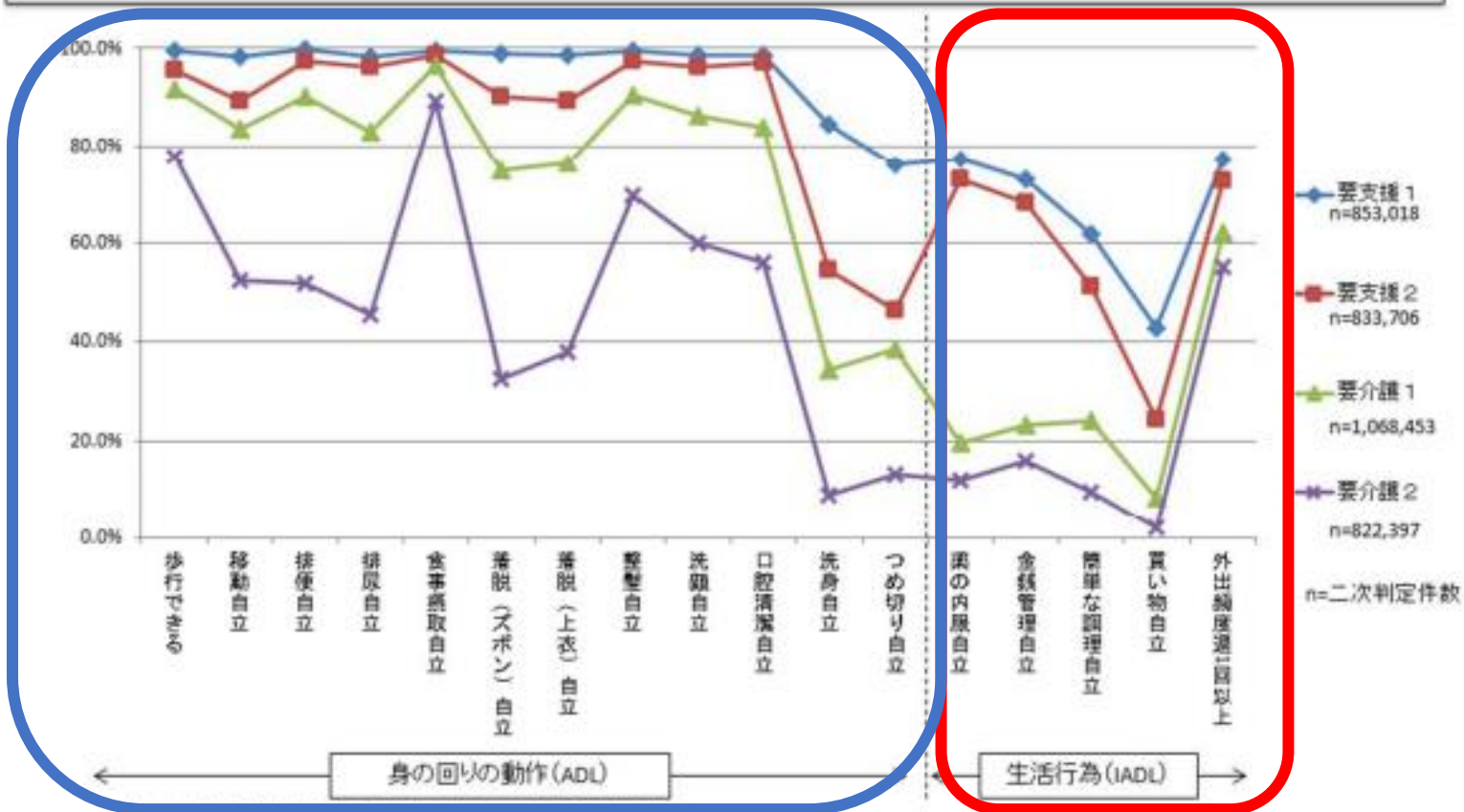
介護予防や社会参加の推進

**本人の望む生活を送れるよう、有する能力に応じ、本人の意欲・主体性を引き出す**

# 総合事業の対象となる方の特徴

## 要支援1～要介護2の認定調査結果

要支援者のほとんどは、身の回りの動作は自立しているが、買い物など生活行為の一部がしづらくなっている。



※1 「歩行できる」には、「何かにつかまればできる」を含む。

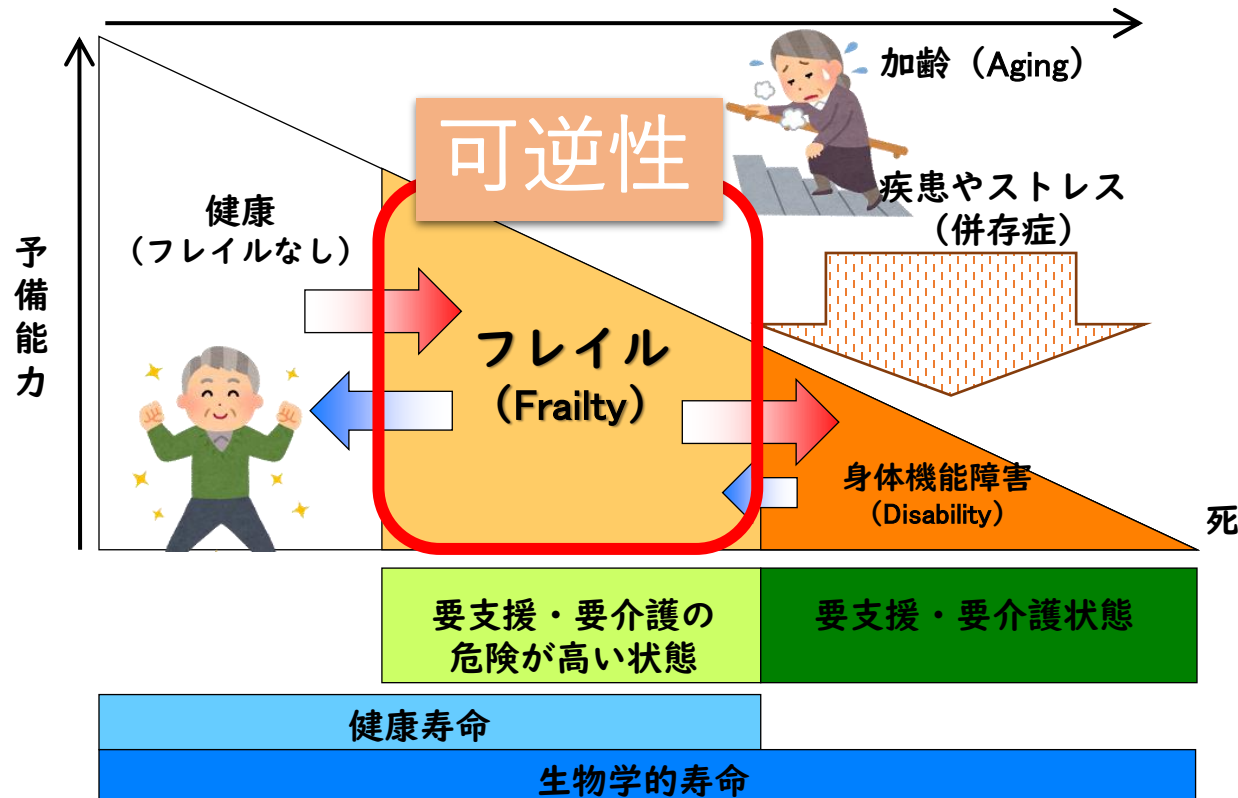
※2 平成28年度要介護認定における認定調査結果(出典:介護保険総合データベース(平成30年1月15日集計時点))

# 総合事業の対象となる方の特徴

IADLの低下はフレイルのリスク




効果的な介入によって改善の期待あり！！



# 介護予防ケアマネジメントの在り方

(例)要支援1。長距離歩行が不安になり、元々参加していた趣味活動に参加しなくなった。友人もデイサービスに通っているし、自分も通いたい。また趣味活動に参加できるようになりたい。



長距離歩行が不安

→

デイサービス利用

→

フレイル改善



↓

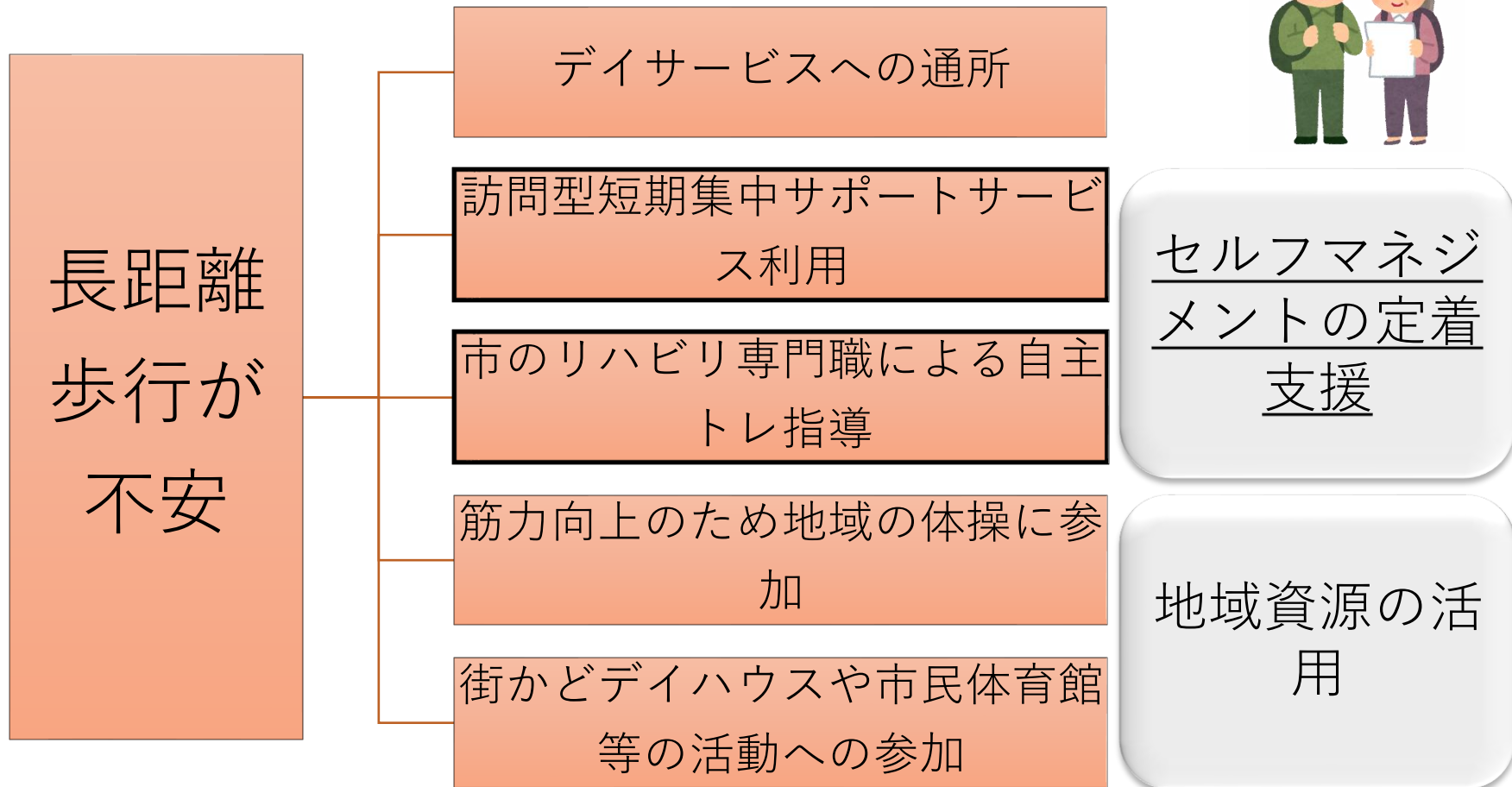
セルフマネジメントの定着!

ただ!

フレイル改善後、長期的な介護予防の取組を継続できるような働きかけが大事!

# 介護予防ケアマネジメントの在り方

本人の**意欲の源**を見極め、望む暮らしの実現に向けた提案を行い、「**自立に向けた意欲を引き出す支援**」を行う



# ※機能の維持を図ることができる地域資源

一部のみ紹介

- 街かどデイハウス

スライド46参照

- 吹田市高齢クラブ連合会

高齢者の健康づくりや生きがいを推進する地域を基盤とした団体

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018659/1014413.html>

- 吹田市シルバー人材センター

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018659/1014414.html>

- 健康・生きがい・就労トライアル事業

高齢者施設等で、短時間・短期間の就労に取り組み、生きがいや地域での活躍の場を得る仕組みのこと

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1039185/index.html>

等

# 訪問型短期集中サポートサービス

(訪問型サービス・活動C)



体力・筋力が低下し「つまづきやすくなった」など、日常生活に不安を感じるようになってきた方を対象に、作業療法士が訪問し、利用者の生活目標を設定のうえ、支援機関が一体的に取り組めます！

<h2>目的</h2>	<p>日常生活に支障があり、生活行為が困難な高齢者が、作業療法士が考えたプログラムを通所型サービスと組み合わせ、集中的に取り組む、自立支援を図ること</p>
<h2>対象</h2>	<p>①整形外科疾患がある者 ②入院等に伴う廃用症候群がある者 要支援1・2の者または基本チェックリスト該当者 等</p>
<h2>ケアプラン担当</h2>	<p>地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（令和2年12月～）</p>
<h2>期間</h2>	<p>3か月（最長6か月）</p>

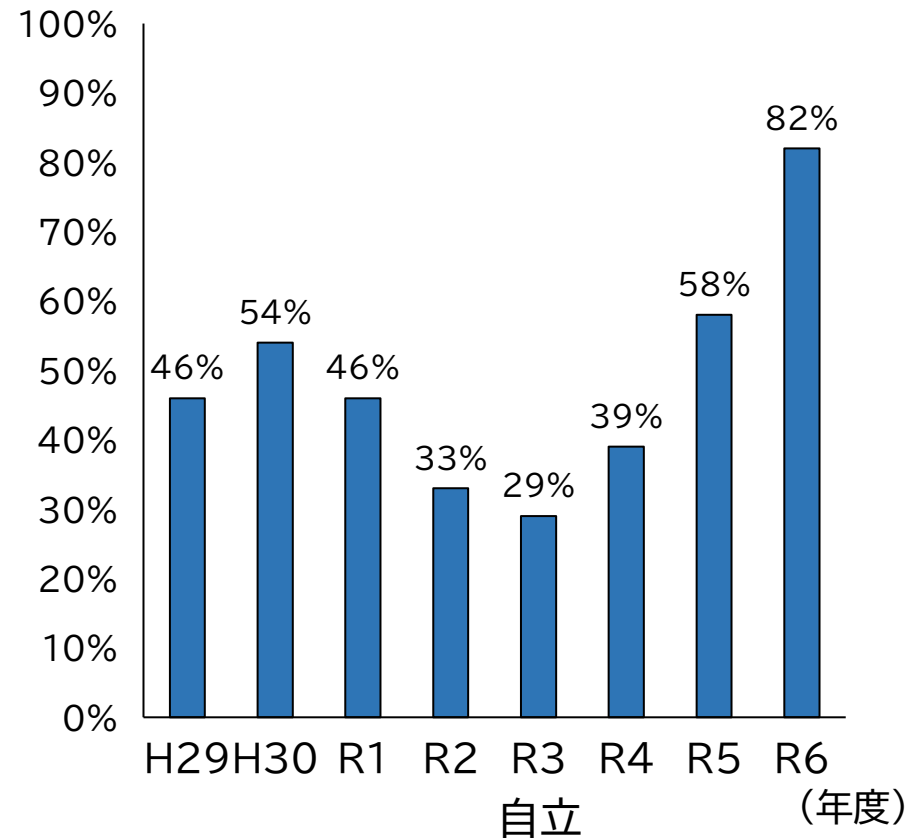
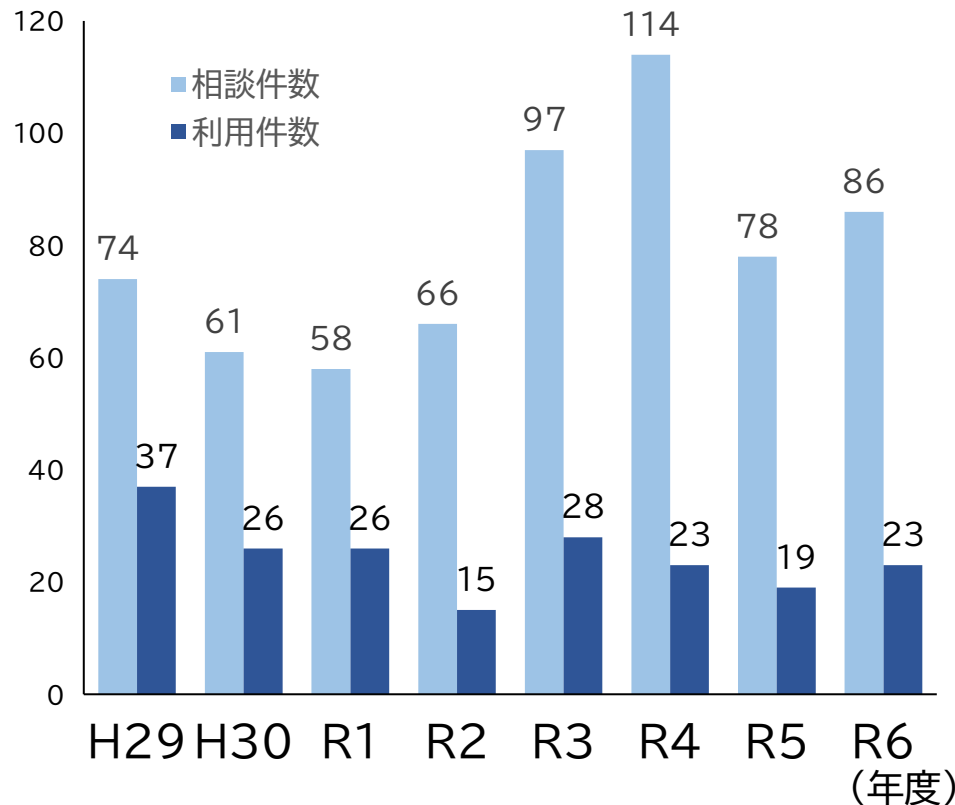
幅広く相談対応実施！

その他、作業療法士による訪問対応：

- ①基本チェックリスト実施時②身体機能や住環境の調整・評価  
③日常生活動作への助言・指導 等 ※1回限りの訪問

# 訪問型短期集中サポートサービスの相談・利用実績

(件数)



- ・ 本人のセルフケアマネジメント、主体性を支援！
- ・ 介護予防ケアマネジメント推進の手段として活用可能！

# 介護予防ケアマネジメントの種類と特徴

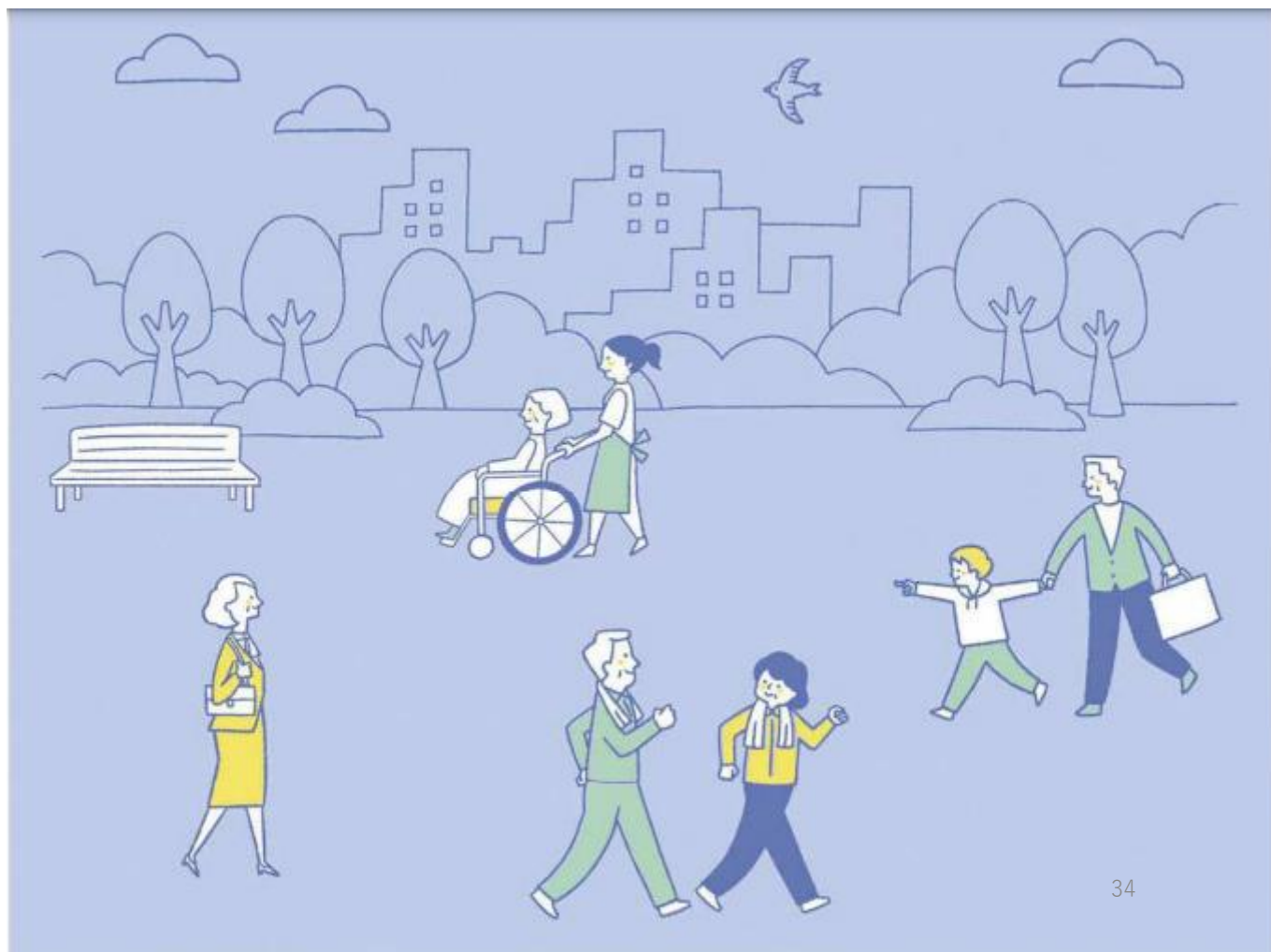
種類と特徴	対象となるサービス等
ケアマネジメントA (原則的な介護予防ケアマネジメント)	訪問型サポートサービス 訪問型短期集中サポートサービス 通所型サポートサービス
ケアマネジメントC (初回のみ of ケアマネジメント)	吹田市民はつらつ元気大作戦メニューを利用

# ケアマネジメントC

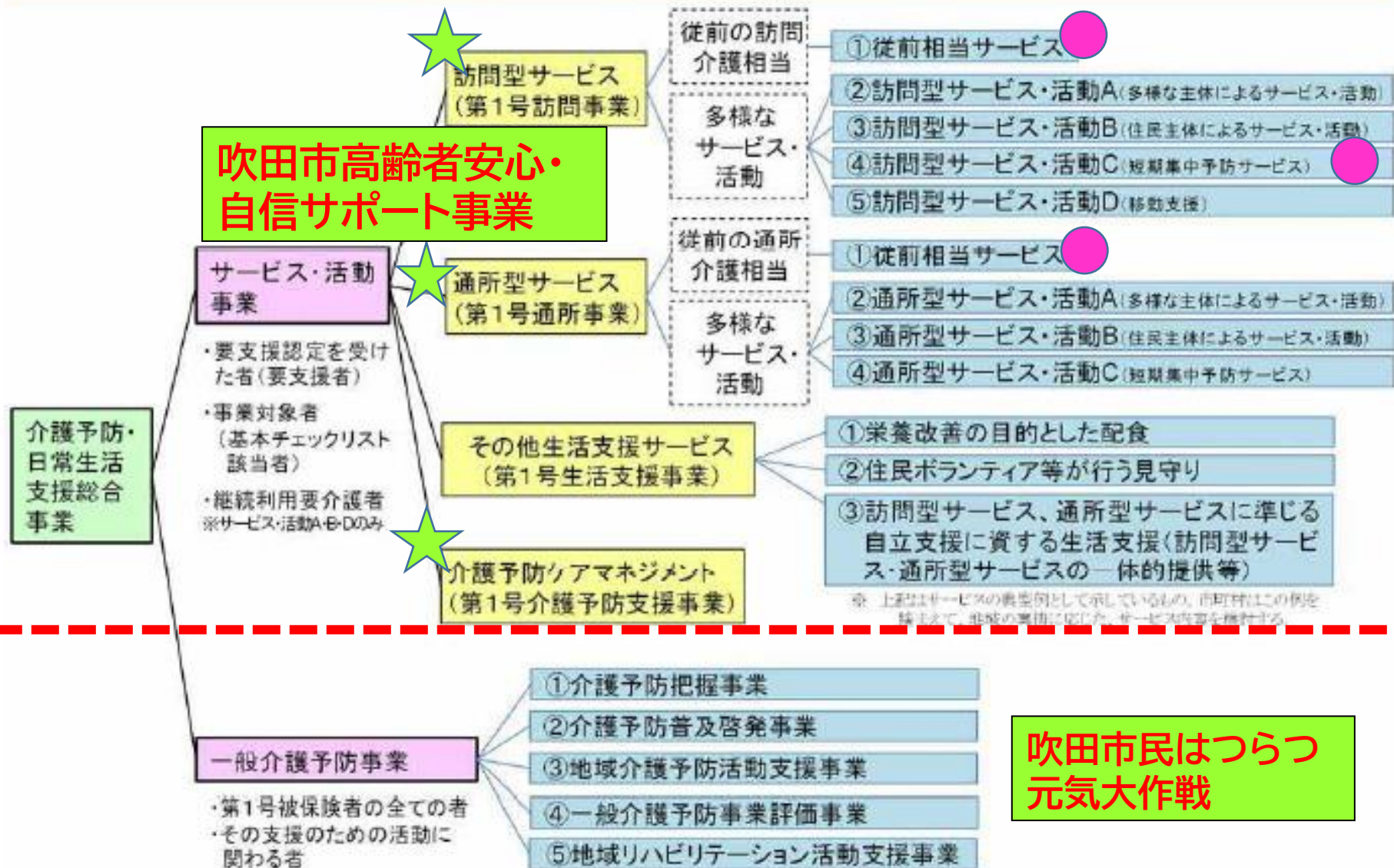
サポート事業の利用を終了した者などが、地域における体操教室等に継続して参加できるよう、ケアプランを作成することで働きかけを行い、継続した活動への参加支援を行います。

目的	介護予防・健康づくりに主体的に取り組んでもらうため
対象	要支援1、2、基本チェックリスト該当者。 予防給付・サポート事業を <b>利用していない</b> 、もしくは、 <b>サポート事業を利用していたがサービスを終了し</b> 、吹田市民はつらつ元気大作戦のメニューを週1回以上利用する者で、利用にあたり支援が必要で、計画作成を希望する者。
ケアプラン担当	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（令和3年12月～）
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹田市民はつらつ元気大作戦への1回の参加を確認。</li> <li>・3か月後、モニタリングを実施（訪問あるいは電話）した後、「居宅（介護予防）サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼中止届出書」を介護保険グループに提出。</li> </ul>
その他	ケアプランの作成は必要。ただし記載を省略できる箇所あり。 詳細は吹田市高齢者安心・自信サポート事業実施マニュアル参照。 <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018662/1021221/1014575.html">https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018662/1021221/1014575.html</a>

# 吹田市民はっらっ元気大作戦



## 介護予防・日常生活支援総合事業の構成



吹田市民はつらつ  
元気大作戦

# 介護予防普及啓発活動



## 介護予防講演会

認知症予防・口腔機能向上、笑いと介護予防、栄養改善

## 今こそ！栄養教室

- ・管理栄養士の講義
- ・2日間コース。市内8カ所で実施
- ・食事バランスのチェックや献立作成

## はつらつ体操教室

- ・週に1回、全10回通う、介護予防教室
- ・元気に暮らすための“からだづくり”を目指す
- ・体操、体力測定、介護予防のミニ講座を実施

## 脳もいも教室

- ・オンライン参加による認知機能維持・向上教室
- ・運動や音楽などの脳トレプログラム、参加者同士のオンライン交流会

## お元気アップ教室

- ・歯科医師、歯科衛生士の講義
- ・2日間コース。市内7カ所で実施
- ・健口体操の実施やブラッシングの方法について

## ひろばde体操

- ・身近な公園や商業施設で体操
- ・週1回、自由参加、申込は不要
- ・市内21か所(令和8年1月末時点)で実施

# 地域介護予防活動支援事業

## いきいき百歳体操

- ・高知県発祥の筋力トレーニング運動
- ・椅子に座って行う、おもりを使った運動
- ・住民主体の通いの場として市内で183グループ活動中！（令和8年1月末時点）

## 介護予防推進員

- ・介護予防についての基本的な知識と、吹田市の高齢化の状況を理解し、地域で介護予防の普及活動を担うボランティア
- ・登録者数：116名（令和8年1月末時点）



（いきいき百歳体操参加者）

階段を上がるのが楽になりました！

（介護予防推進員）

「ひろばde体操」で活動しています！



# 脳いきいき教室(オンライン\*初回と最終回は参集\*)

## 身体活動 実践

- リズム運動
- 筋トレ

## 認知 トレーニング

- 体操
- 脳トレ問題

## 創作活動

- 芸術(紙と鉛筆でできるもの)
- 絵画や造形
- 歌

## 口腔体操

- ボイストレーニング



週2回の動画配信  
プログラム内容は毎回変わる  
ため、マンネリ化しません!

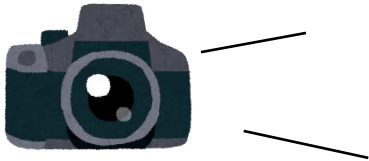


好きな時間に  
脳トレゲームもできます♪



# いきいき百歳体操・ひろばde体操活動報告会

を開催しました



・いきいき百歳体操



・ひろばde体操

いきいき百歳体操の  
キャッチフレーズが決定！

なかまと伸ばそう！ 健康寿命

# 吹田市民はつらつ元気大作戦

## 令和8年度年間計画

### はつらつ体操教室

75分×週1回×全10回  
※9月参加可決定済

4月開講コース	5月開講コース	6月開講コース																																																															
<table border="1"> <tr><th>開催地</th><th>曜日</th><th>時間</th></tr> <tr><td>オーソニシティセンター</td><td>木</td><td>14:00～</td></tr> <tr><td>社会福祉協議会吹田支部</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田市民会館</td><td>金</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田ふれあいセンター</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>オースム・クラブプラザ</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>新島公民館</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> </table>	開催地	曜日	時間	オーソニシティセンター	木	14:00～	社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～	吹田市民会館	金	10:30～	吹田ふれあいセンター	木	10:30～	オースム・クラブプラザ	木	10:30～	新島公民館	木	10:30～	<table border="1"> <tr><th>開催地</th><th>曜日</th><th>時間</th></tr> <tr><td>吹田市民会館</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>社会福祉協議会吹田支部</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田市民会館</td><td>金</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田ふれあいセンター</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>オースム・クラブプラザ</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>新島公民館</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> </table>	開催地	曜日	時間	吹田市民会館	木	10:30～	社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～	吹田市民会館	金	10:30～	吹田ふれあいセンター	木	10:30～	オースム・クラブプラザ	木	10:30～	新島公民館	木	10:30～	<table border="1"> <tr><th>開催地</th><th>曜日</th><th>時間</th></tr> <tr><td>吹田市民会館</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>社会福祉協議会吹田支部</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田市民会館</td><td>金</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田ふれあいセンター</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>オースム・クラブプラザ</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>新島公民館</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> </table>	開催地	曜日	時間	吹田市民会館	木	10:30～	社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～	吹田市民会館	金	10:30～	吹田ふれあいセンター	木	10:30～	オースム・クラブプラザ	木	10:30～	新島公民館	木	10:30～
開催地	曜日	時間																																																															
オーソニシティセンター	木	14:00～																																																															
社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～																																																															
吹田市民会館	金	10:30～																																																															
吹田ふれあいセンター	木	10:30～																																																															
オースム・クラブプラザ	木	10:30～																																																															
新島公民館	木	10:30～																																																															
開催地	曜日	時間																																																															
吹田市民会館	木	10:30～																																																															
社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～																																																															
吹田市民会館	金	10:30～																																																															
吹田ふれあいセンター	木	10:30～																																																															
オースム・クラブプラザ	木	10:30～																																																															
新島公民館	木	10:30～																																																															
開催地	曜日	時間																																																															
吹田市民会館	木	10:30～																																																															
社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～																																																															
吹田市民会館	金	10:30～																																																															
吹田ふれあいセンター	木	10:30～																																																															
オースム・クラブプラザ	木	10:30～																																																															
新島公民館	木	10:30～																																																															

4月開講コース	5月開講コース																																										
<table border="1"> <tr><th>開催地</th><th>曜日</th><th>時間</th></tr> <tr><td>オーソニシティセンター</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>社会福祉協議会吹田支部</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田市民会館</td><td>金</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田ふれあいセンター</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>オースム・クラブプラザ</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>新島公民館</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> </table>	開催地	曜日	時間	オーソニシティセンター	木	10:30～	社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～	吹田市民会館	金	10:30～	吹田ふれあいセンター	木	10:30～	オースム・クラブプラザ	木	10:30～	新島公民館	木	10:30～	<table border="1"> <tr><th>開催地</th><th>曜日</th><th>時間</th></tr> <tr><td>吹田市民会館</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>社会福祉協議会吹田支部</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田市民会館</td><td>金</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>吹田ふれあいセンター</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>オースム・クラブプラザ</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> <tr><td>新島公民館</td><td>木</td><td>10:30～</td></tr> </table>	開催地	曜日	時間	吹田市民会館	木	10:30～	社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～	吹田市民会館	金	10:30～	吹田ふれあいセンター	木	10:30～	オースム・クラブプラザ	木	10:30～	新島公民館	木	10:30～
開催地	曜日	時間																																									
オーソニシティセンター	木	10:30～																																									
社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～																																									
吹田市民会館	金	10:30～																																									
吹田ふれあいセンター	木	10:30～																																									
オースム・クラブプラザ	木	10:30～																																									
新島公民館	木	10:30～																																									
開催地	曜日	時間																																									
吹田市民会館	木	10:30～																																									
社会福祉協議会吹田支部	木	10:30～																																									
吹田市民会館	金	10:30～																																									
吹田ふれあいセンター	木	10:30～																																									
オースム・クラブプラザ	木	10:30～																																									
新島公民館	木	10:30～																																									

### 介護予防講演会

14時～16時

日程	講演者(テーマ)	会場名	受付開始
5月 19日(木)	若い女性予防 (皮膚)	メイプラー	4:10/3
6月 3日(木)	高齢者の20分20分暮らし 健康長寿の新習慣 (資料配布)	オースム・クラブプラザ オースム・クラブ	4:10/3
10月 1日(木)	認知症加齢 (認知症) (資料配布)	オースム・クラブプラザ オースム・クラブ	4:10/3
11月 6日(金)	楽しく学んで脳を鍛えよう (認知症)	オースム・クラブプラザ	10:10/3
11月 22日(金)	高齢者フレイルと認知症予防 「健康長寿」を目指そう	オースム・クラブプラザ	10:10/3

※申し込み方法  
それぞれのお教室・講演会の申し込みは各開催地にてお申し込みください。

※お問い合わせ先 介護予防推進員 募集中心  
電話 06-6170-5880 FAX 06-6288-7248

### 履いそぎい教教室

※朝朝と最終日は指定の会場にて参加  
ご自宅で参加できる予定です。スマートフォンやパソコンを使用し  
聴く。受講料、会場費の補填は別途決定実施。

コース	期間	会場	曜日	
1	5/20(木)	1/24(木)	オースム・クラブプラザ	14:00～15:00
2	5/20(木)	1/24(木)	オースム・クラブプラザ	14:00～16:00
3	5/20(木)	1/24(木)	オースム・クラブプラザ	14:00～15:00
4	5/20(木)	1/24(木)	オースム・クラブプラザ	14:00～16:00

### 地域ぐるみでフレイル予防講演会

2月17日(土) 14:00～16:00 市市民センター 大ホール  
テーマ: 家でできる1時間の予防活動について

※今年度初開催です。ぜひご参加ください！

体操や簡単な準備運動、生活実演、歌謡や劇など、みんなで楽しく参加できます！

#### ①フレイル予防・リズム運動体験会 1日のみ参加

10月28日(木) 10:00～11:30 メインアター 小ホール

#### ②フレイル予防・リズム運動実践会 2日参加

初日にフレイルチェックを行い、自分に必要な取り組みを検討。また自宅でも取り組めるメニューを紹介します。楽しく、フレイル予防に取り組みます！

コース	開講日	会場	時間	参加費
1	11/30(土)	12/4(土)	オースム・クラブプラザ	10,000円
2	11/30(土)	12/4(土)	社会福祉協議会	10,000円

### 介護予防推進員 募集中！

★介護予防推進員とは  
介護予防についての基本的な知識と、吹田市の高齢化の状況を把握し、地域で介護予防の普及活動を推進していく役割を担います。

★活動内容一例  
ひろばでの体操(体操の見本・見守り)はつらつ元気予防の普及・指導  
市主催の介護予防教室・健康長寿の15分活動・5日目の健康長寿会や市主催する団体・グループ等で活動を進める

★介護予防推進員になるには  
介護予防推進員養成講座を受講し修了する必要があります。  
10月22日(木)10:30(第1回)10月27日(火)10:30(第2回)14:00 市市民センター

### ひろばの体操

※雨天中止、病休日・夏期・年末年始のみ  
通常の予定が変更となる場合がございます

※ボランティア募集中

曜日	開催地	開催時間	開催内容
月	吹田市民会館	14:00～15:00	体操・ストレッチ
火	吹田市民会館	14:00～15:00	体操・ストレッチ
水	吹田市民会館	14:00～15:00	体操・ストレッチ
木	吹田市民会館	14:00～15:00	体操・ストレッチ
金	吹田市民会館	14:00～15:00	体操・ストレッチ

### なかまと伸ばそう！健康寿命

ご近所・お友達とついで、いきいき百歳体操を始めませんか？

いきいき百歳体操は、遅くとも70歳頃のうちに始めるのがポイントです。「なかまと伸ばそう！健康寿命」を合言葉に、地域の仲間と行う自主活動として、マンション集会室や公民館などで市内で約184グループが活動中です！

参加者の声  
・腰の痛みがなくなり、歩くスピードが1.5倍になりました。  
・参加者どうしが楽しくなって、飽きず続けられています。

### グループ活動を開始するには？

- 1 おたのしみ講座を受講し、活動開始に向けた全4回の練習を行います。練習が楽しみです。
- 2 活動支援講座を受講し、活動開始に向けた全4回の練習を行います。練習が楽しみです。
- 3 毎週の活動開始
- 4 グループ活動支援を依頼し、活動開始に向けた全4回の練習を行います。練習が楽しみです。

※活動を開始する際には、5名以上の参加者、会場、200円程度の費用をご用意ください。

### 活動中のグループに参加するには？

お住まいの地域包括支援センターまでお問い合わせください。

### 吹田市民はつらつ元気大作戦

～令和8年度年間計画～

介護予防

### 今こそ！栄養教室

14時～15時30分 2日開催

開催地	日時	参加費
吹田市民会館	11/30(土) 14:00～15:30	5,000円
吹田市民会館	12/4(土) 14:00～15:30	5,000円

### お口元気アップ教室

13時45分～15時30分 2日開催

開催地	日時	参加費
吹田市民会館	11/30(土) 13:45～15:30	5,000円
吹田市民会館	12/4(土) 13:45～15:30	5,000円

### 年間計画の使用について

この年間計画には、吹田市民はつらつ元気大作戦で実施している介護予防教室、講演会等が掲載されています。日時・場所等は変更になる場合がございますので、市報または「はつらつ」のページにてご確認ください。  
「これは掲載されたい」とおっしゃる場合は「お申し込み」欄の「お申し込み」欄に「掲載希望」と記載し、お住まいの地域包括支援センターへお申し込みください。

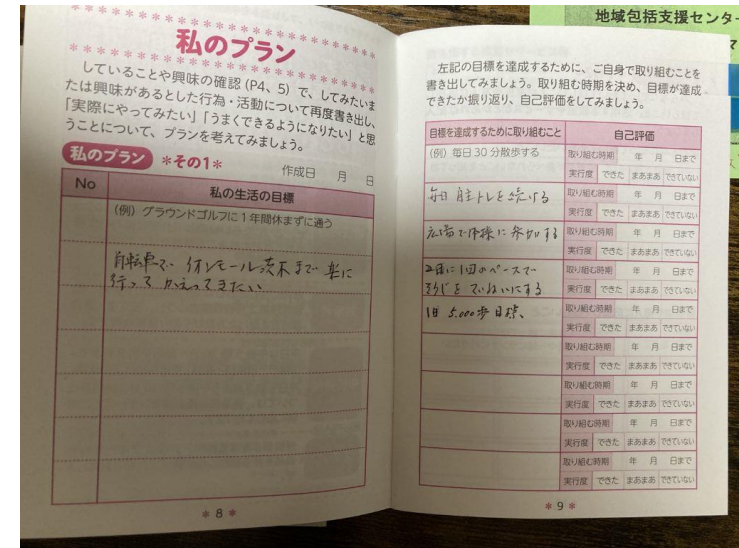
地域包括支援センター 電話

# はつらつ元気手帳（介護予防手帳）

介護予防活動の記録や健康状態の確認、生活目標の作成など、自己管理のための手帳です。

＜配付対象＞  
65歳以上の吹田市民

＜配付方法＞  
地域包括支援センター及び高齢福祉室窓口、介護予防教室・講演会



(参考)短期集中利用者の記入例

# その他の取組

## ・街かどデイハウス

要介護認定を受けていない方や、要支援の認定はあるものの、継続的な介護保険サービスを受けていない方で、介護予防に取り組む必要のある方を対象とする通所施設 <https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018665/1014566.html>

名称	住所	電話番号	開所日時	送迎
街かどデイハウスいずみ	泉町5-25-11	06-4798-5866	水・木・金 10時00分～16時00分	×
街かどデイハウス ひまわり大阪	西御旅町1-14	06-6381-0270	月・火・木・土 10時00分～16時00分	○
街かどデイハウス「照一隅」	片山町3-31-12	06-6388-2145	火・木・土 10時00分～15時00分	×
吹田トンボマウル	出口町33-2	06-6337-8488	月・水・金 10時00分～17時00分	○
ハナ・集いの家サラン	山手町1-7-3	06-6388-1555	月・水・金 11時00分～17時00分	○
街かどデイハウスきしべ	岸部北5-2-21	06-6821-9106	火・木・金・土 10時00分～16時00分	○

## その他の取組

### ・介護支援サポーター

研修を修了した65歳以上の方が、施設や病院などで、洗濯物の整理やシーツ交換等の活動を通じて、健康増進を図り、介護予防に積極的に取り組む活動

※研修の開催日時等は、本市ホームページを御覧ください。

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018717/1014530.html>



# 吹田市の自立支援の取組



# 自立支援型ケアマネジメント会議

自立を阻害している要因と生活動作が改善できるよう、リハビリテーション専門職等を活用し、多職種協働で事例検討を行う。

## 目的

介護保険法の理念に基づき、自立支援・重度化予防、自立支援型ケアマネジメントの考え方の浸透と定着を目指す。

## 対象

第1号被保険者かつ、基本チェックリスト該当者または要支援者かつ、整形外科疾患や退院直後の廃用症候群等の状態にある者。

## 自立支援型ケアマネジメント会議での助言

多職種の  
アセスメントの視点



インフォーマル  
サービスの情報提供



利用者の望む生活(=「〇〇したい」)を支援する！



# 令和8年度吹田市自立支援型ケアマネジメント会議日程（案）

	日程		ブロック	場所
第1回	5月26日	(火)	JR以南	内本町コミュニティセンター 会議室(2) 吹田市内本町2-2-12
第2回	5月26日	(火)	山田・千里丘	亥の子谷コミュニティセンター 多目的ホール 吹田市山田西1-26-20
第3回	7月28日	(火)	片山・岸部	総合福祉会館 集会室 吹田市出口町19-2
第4回	7月28日	(火)	千里NT	千里市民センター 大ホール 吹田市津雲台1-2-1
第5回	9月29日	(火)	豊津・江坂・南吹田	総合福祉会館 集会室 吹田市出口町19-2
第6回	9月29日	(火)	千里山・佐井寺	千里山コミュニティセンター会議室(1)(2) 吹田市千里山霧が丘22-1 Bivi千里山
第7回	11月24日	(火)	JR以南	内本町コミュニティセンター 会議室(2) 吹田市内本町2-2-12
第8回	11月24日	(火)	山田・千里丘	亥の子谷コミュニティセンター 多目的ホール 吹田市山田西1-26-20
第9回	12月15日	(火)	片山・岸部	総合福祉会館 集会室 吹田市出口町19-2
第10回	12月15日	(火)	千里NT	千里市民センター 多目的ルーム(1)(2) 吹田市津雲台1-2-1
第11回	3月23日	(火)	豊津・江坂・南吹田	総合福祉会館 集会室 吹田市出口町19-2
第12回	3月23日	(火)	千里山・佐井寺	千里山コミュニティセンター会議室(1)(2) 吹田市千里山霧が丘22-1 Bivi千里山

事例提供及び傍聴希望の方は、担当ブロックの地域包括支援センターまで御連絡ください



# 広報インセンティブ

「すいた年輪サポートナビ」の事業者検索において、自立支援に資する取組を実施した介護保険サービス事業所に★マークを付けることにより、市民への情報提供を行う。

## 目的

事業所が自立支援・重度化防止に向けて、個別事例の課題解決の経過を共有しながら、自立支援についての共通認識や一体的に取り組む意識の醸成を促すとともに、市民へ情報の見える化を進める

## 対象

**要件Aは必須。** 要件B又は要件Cはどちらかを満たすこと。

**A 自立支援に資する研修会への参加し、アンケートを提出**

**B 自立支援型ケアマネジメント会議への事例提供及び会議での助言内容を反映し、1年以内に利用回数の減少等の効果があり、その効果が3か月以上継続している。**

**C 通所型サポートサービスの終了後、3か月以上通所型サポートサービスを利用していない場合。**

もしくは、市の専門職（OT）を活用し、高齢者が1年以内に家事支援の利用回数の減少等の効果があり、その効果が3か月以上継続している場合。

# 広報インセンティブ登録事業所数

※登録事業者の一覧は、市役所118番窓口横に配架しています。

単位:事業所数

	令和4年度 末時点	令和5年度 末時点	令和6年度 末時点	令和7年度 (2月末時点)
地域包括支援センター(★1つ)	1	6	6	5
(★2つ)	0	0	5	6
(★3つ)	0	0	0	2
居宅介護支援事業所(★1つ)	0	0	0	0
通所型サポートサービス(★1つ)	0	2	5	4
(★2つ)	0	0	1	1
(★3つ)	0	0	0	1
訪問型サポートサービス(★1つ)	0	0	0	0

申請書は本市HP上に掲載しています  
要件に該当する事業所は御確認ください

# 吹田市における自立支援に資する研修会 (令和7年度)

## 訪問型短期集中サポートサービス実践報告会 (令和7年7月29日開催)

- ・ 訪問型短期集中サポートサービスについて、利用実績を踏まえた分析結果について報告。利用者や支援者に登壇していただき、感想等を紹介。オンライン開催。 参加者：支援者31名

## 高齢者報告会「何歳になっても元の生活を取り戻せる！」(令和7年11月14日開催)

- ・ 市民や支援者等を対象に、大阪府アドバイザーを講師に招き、自立支援型ケアマネジメントについての講義を実施。
- ・ 講義終了後、訪問型短期集中サポートサービスを利用した結果、生活目標を達成した高齢者や支援者が登壇し、実践報告会及び質疑応答を実施。 参加者：高齢者等24名、支援者12名

# SC（生活支援コーディネーター）とは

多様な主体との連携をコーディネートし、不足するサービスの開発や担い手の発掘・養成を進めるSC（生活支援コーディネーター）を配置しています！

## 目的

高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくために、多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービス等の提供体制構築を目指し、地域の支え合いの体制づくりを推進する。

## 主な業務

### 広域型SC（1名）

- ・多様な社会資源とのネットワーク構築
- ・吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の開催
- ・地域型SC活動状況の把握、支援

### 地域型SC（2名）

- ・地域における多様な主体による地域活動、地域づくりの取組にかかるコーディネート（地域検討会の活用）
- ・地域活動や担い手の創出へ向けた調整及び具体化

# eコミマップ

吹田市内にある地域の集いの場を検索することができるサイト。SC（生活支援コーディネーター）が中心に情報の更新を実施。  
（(例)いきいき百歳体操グループ、サロン、自治会活動等）

The image displays a screenshot of the 'e-Community Map' website. The main part of the image is a map of Utsunomiya City, Japan, with numerous numbered pins (1 through 28) indicating various community activity locations. The pins are color-coded: red for numbers 1-6, blue for 7-10, green for 11-17, and purple for 18-28. The map shows major roads, rivers, and landmarks like Utsunomiya Station and various neighborhood names.

An inset window on the left side of the map shows a website interface. At the top, it says '社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会' (Social Welfare Corporation Utsunomiya City Social Welfare Association). Below that, there are navigation links: '吹田市社協のご案内' and '知りたい・参加したい'. The main content of the inset is a '地域福祉情報特集' (Local Welfare Information Special) page. It features a map with a red location pin and the text 'さまざまな情報を地図で見よ' (See various information on the map). Below the map, there is a speech bubble that says 'どこで、どんな活動があるか 地図でわかる!' (Where and what kind of activities are there? You can know from the map!). There is also a cartoon character of a girl and a bee icon.


A blue arrow points from the inset window towards the map, indicating the source of the information.

吹田市社会福祉協議会のHP上より、「地域福祉情報特集サイト」をクリック

# 質疑応答



★御質問や御意見等ありましたら、  
ミュートを解除し、御発言お願いいたします。



## ②介護報酬改定に伴う対応について (介護予防・日常生活支援総合事業関係分)

# 介護報酬改定に伴う対応について

1. 令和8年度介護報酬改定(介護職員等処遇改善加算の拡充)について
2. 介護予防支援の指定を受けた指定居宅介護支援事業者への地域包括支援センターの一定の関与について

# 1 令和8年度介護報酬改定 (介護職員等処遇改善加算の拡充) について

## 令和8年度介護報酬改定の概要

### 概要

- 「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和7年11月21日閣議決定）において、「介護分野の職員の処遇改善については、（中略）他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行う」とされたことを踏まえて、令和9年度介護報酬改定を待たずに、期中改定を実施する。改定率は+2.03%（処遇改善分+1.95%、基準費用額（食費）の引上げ分+0.09%）となる。

## 介護職員等処遇改善加算の拡充①

### 概要

- 介護職員のみならず、介護従事者を対象に、幅広く月1.0万円（3.3%）の賃上げを実現する措置を実施するとともに、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に、月0.7万円（2.4%）の上乗せ措置を実施する。  
※合計で、介護職員について最大月1.9万円（6.3%）の賃上げ（定期昇給0.2万円込み）が実現する措置。
- 具体的には以下の措置を講じることとする。（あわせて、申請事務負担等を考慮した配慮措置を講じる。）
  - ①今回から、処遇改善加算の対象について、介護職員のみから介護従事者に拡大する（加算率の引上げ）。
  - ②生産性向上や協働化に取り組む事業者に対する上乗せの加算区分を設ける（加算Ⅰ・Ⅱの加算率の上乗せ）。
  - ③処遇改善加算の対象外だった訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援等に処遇改善加算を新設する。

# 1 令和8年度介護報酬改定 (介護職員等処遇改善加算の拡充) について

## (1) 訪問型サービス (案)

(現行)

(1) 介護職員等処遇改善加算(I) (1月につき +所定単位×245/1000)
(2) 介護職員等処遇改善加算(II) (1月につき +所定単位×224/1000)
(3) 介護職員等処遇改善加算(III) (1月につき +所定単位×182/1000)
(4) 介護職員等処遇改善加算(IV) (1月につき +所定単位×145/1000)

(令和8年6月以降)

(1) <u>介護職員等処遇改善加算(I)イ</u> (1月につき +所定単位×270/1000)
(2) <u>介護職員等処遇改善加算(I)ロ</u> (1月につき +所定単位×287/1000)
(3) <u>介護職員等処遇改善加算(II)イ</u> (1月につき +所定単位×249/1000)
(4) <u>介護職員等処遇改善加算(II)ロ</u> (1月につき +所定単位×266/1000)
(5) <u>介護職員等処遇改善加算(III)</u> (1月につき +所定単位×207/1000)
(6) <u>介護職員等処遇改善加算(IV)</u> (1月につき +所定単位×170/1000)

出典：

①WAMNET介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)  
(令和7年3月28日事務連絡)

II 介護予防・日常生活支援総合事業関係資料 資料3

介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造のイメージ(R7.4.1)

②WAMNET介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(その1)  
(令和8年2月26日事務連絡)

資料2 介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造のイメージ  
(R8.6.1) (案)

# 1 令和8年度介護報酬改定 (介護職員等処遇改善加算の拡充) について

(2) 通所型サービス (案)  
(現行)

(令和8年6月以降)

(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×92/1000)
(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +所定単位×90/1000)
(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +所定単位×80/1000)
(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) (1月につき +所定単位×64/1000)



注1 利用定員 が19人 以上の 場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ (1月につき +所定単位×111/1000)
	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ (1月につき +所定単位×120/1000)
	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ (1月につき +所定単位×109/1000)
	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ (1月につき +所定単位×118/1000)
	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +所定単位×99/1000)
	(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) (1月につき +所定単位×83/1000)
注2 利用定員 が19人未 満の 場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ (1月につき +所定単位×117/1000)
	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ (1月につき +所定単位×127/1000)
	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ (1月につき +所定単位×115/1000)
	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ (1月につき +所定単位×125/1000)
	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +所定単位×105/1000)
	(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) (1月につき +所定単位×89/1000)

出典:

- ①WAMNET介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)  
(令和7年3月28日事務連絡)  
II 介護予防・日常生活支援総合事業関係資料 資料3  
介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造のイメージ(R7.4.1)
- ②WAMNET介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(その1)  
(令和8年2月26日事務連絡)  
資料2 介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造のイメージ  
(R8.6.1) (案)

# 1 令和8年度介護報酬改定 (介護職員等処遇改善加算の拡充) について

## (3) 介護予防ケアマネジメント (案)

(令和8年6月以降)

★新設

出典:

- ①WAMNET介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(その1)  
(令和8年2月26日事務連絡)
- 資料2 介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造のイメージ  
(R8.6.1) (案)

二 介護職員等処遇改善加算

(1月につき 十所定単位×21/1000)

いずれのサービスコード及びマスタインターフェースは、令和8年5月下旬頃、本市ホームページ上に掲載予定

※介護職員等処遇改善加算の算定要件等の詳細につきましては、厚生労働省より発出される介護保険最新情報等にて御確認をお願いいたします。

# 1 令和8年度介護報酬改定 (介護職員等処遇改善加算の拡充) について

※令和7年度 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

## 1.事業概要

本事業は、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、「介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差があり、人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う」こととされたことを踏まえ他職種と遜色のない処遇改善に向けて、必要な対応を行うこととされている令和8年度介護報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行うことを目的として、介護サービス事業者等に対し、必要な経費を交付するものです。

出典：大阪府HP 令和7年度 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

詳細は以下より御確認ください(大阪府HP)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090100/kyotaku/chinageshoguukaizen.html>

## 2 介護予防支援の指定を受けた指定居宅介護支援事業者への地域包括支援センターの一定の関与について

令和6年度の介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者が市町村の指定を受けて介護予防支援を実施することが可能

以下の内容が介護保険法に明記



機関	内容
地域包括支援センター	「一定の関与」として「介護予防サービス計画の検証」を行う
市	「介護予防サービス計画の検証」のため介護予防サービス計画等の情報の提供を求めることができる

(介護保険法第115条の30の2、介護保険法第115条の45第2項)

## 2 介護予防支援の指定を受けた指定居宅介護支援事業者への地域包括支援センターの一定の関与について

吹田市における運用

### (1) 対象者の居住地を管轄する地域包括支援センターへの介護予防サービス計画等の提出

項目	内容
頻度	新規作成時や更新時
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者基本情報</li> <li>吹田市 基本チェックリスト</li> <li>吹田市高齢者安心・自信サポート事業 アセスメントシート</li> <li>介護予防サービス・支援計画書</li> </ul>

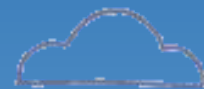
### (2) 自立支援型ケアマネジメント会議にて事例検討

(1)のうち、自立支援型ケアマネジメント会議の対象となるケースは、多職種で介護予防サービスの検証を実施

# 質疑応答



★御質問や御意見等ありましたら、  
ミュートを解除し、御発言お願いいたします。



### ③ お知らせ



# すいた年輪サポートなび



吹田市では、市内にある医療機関・歯科診療所・薬局や、吹田市をサービス提供地域にしている介護サービス事業者、高齢者の生活サポート情報(家事援助や配食、配達等)を検索することができるサイト「すいた年輪サポートなび」を開設しています。

## ◆ウェブサイトを開く方法

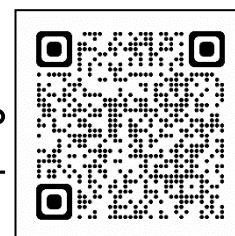


吹田市ホームページのトップページにあるこのイラストをクリック！

## 【介護保険サービス事業所の皆様】

空き情報調査へのご協力をよろしくお願いいたします！

地域の集いの場については、右記より、eコミマップを御覧下さい。



# 問合せ先

内容	電話（直通）
吹田市高齢者安心・自信サポート事業 や自立支援の取組などに関すること	06-6384-1375
吹田市民はつらつ元気大作戦などに関する こと	06-6170-5860
SC（生活支援コーディネーター）に関 すること	06-6339-1254 （吹田市社会福祉 協議会）


アンケートへのご協力よろしくお願ひします。

今後の事業の取組に反映させていただきます。

一人づつ回答をお願いいたします。

回答締切：令和8年3月27日(金)





本日の研修は終了となります。  
御参加ありがとうございました。

